

令和2年3月26日（木）

コロナウイルスに伴う貸館の対応について

新型コロナウイルス感染症の発生拡大に伴い、3月24日付で泉佐野市は、「市が実施する参加者が特定されないイベント」の開催について、令和2年4月14日（火）まで延長して、中止・延期する事としました。

当財団としても市の判断に同意し、財団主催の事業及び講座事業を4月14日（火）まで自粛し中止する事になりました。

また、施設利用においても、文化会館（エブノ泉の森ホール）に関しては、令和2年4月14日（火）までの催物に対しては、事前に主催者様より中止の連絡・相談があった場合、施設利用料を全額返金させていただきます。尚、4月15日以降の催物のキャンセルに対しては、現状は規定の返金率での取扱となりますので、ご了承ください。今後、泉佐野市が15日以降も自粛延長を決定した場合は、15日以降の催し物に対しても全額返金等の対応を取る場合がございますが、決定前でのキャンセルに関しては遡っての全額返金は行いませんので、4月15日以降ご利用の主催者様はしばらくの間キャンセルをお待ち頂けますようお願い申し上げます。

尚、レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センターに関しては、4月5日（日）までは臨時休館が延長されますので全額返金とし、その後14日（火）までの催物に対しては文化会館同様事前に主催者様より中止の連絡・相談があった場合、施設利用料を全額返金させていただきます。